

株 主 各 位

栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1
株式会社ムロコーポレーション
代表取締役社長 室 雅 文

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月23日（火曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3
チサンホテル宇都宮 2階 「ふじ A」
※午前10時より受付を開始いたします。 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.muro.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.muro.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

イ. 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦等国家間の政治的な駆け引き等も絡んでやや減速気味になりながらも全般的には比較的堅調に推移しました。しかしながら、今年に入り中国から世界へと広がった新型コロナウイルスの影響により、各国の主要都市は封鎖され、工場も稼働を停止し、世界中で経済活動が停滞して需要が消失しました。このような状況の中、発生源の中国武漢市では徹底した封鎖措置により2.5ヶ月で感染拡大を抑え込み、経済活動を再開させています。武漢市同様都市封鎖という厳しい措置を取っていた欧米諸国も封鎖措置から徐々に規制を緩め、経済活動を再開し始めています。しかしながら、現状ではうまく行くのかぶり返すのかもまだ何とも言えず、先の見通せない状態が続いております。

一方国内経済につきましては、10月の消費税増税で失速気味になり、第4四半期に新型コロナウイルスの影響も少し有ったものの、3月末までは何とか大崩れせずに推移しました。しかしながら、4月7日に緊急事態宣言が発令され、経済活動は著しく停滞しました。この緊急事態宣言は当初の設定期間を超えて継続し、5月25日に全面解除されましたが、これからの経済活動に対する制約は大きく残ることとなり、経済の先行き不透明感は依然として大きなままとなっています。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は21,401百万円（前連結会計年度比5.1%増）となりましたが、これについては今期より連結対象となりましたいがり産業グループの売上加算によるものであり、いがり産業グループを除いた純粋な前年対比では4.2%の減少となっております。営業利益につきましては、資源価格の上昇とスクラップ価格の下落、労務人件費や設備償却費の上昇等により1,256百万円（前連結会計年度比38.1%減）となりました。経常利益につきましては、1,395百万円（前連結会計年度比42.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、846百万円（前連結会計年度比51.4%減）となりました。

ロ. 事業区分別概況

ア. 金属関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、18,571百万円（前連結会計年度比4.4%減）となりました。売上が低迷した一部客先の生産減が顕著であったことと海外で苦戦するトラックメーカーの引きが弱かったこと、中国絡みで弱含んだ客先があったこと等により、1年を通じてやや低調に推移しました。

イ. 樹脂関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、1,886百万円となりました。

エ. その他

当連結会計年度の当事業の売上高は、943百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。海外は豪州と欧州が減少しましたが米国と韓国で増加し、全体としては増加しました。国内は家庭用製品のメディア紹介による特需もありましたが連続ねじ締め機関連が1月以降低調に推移し、全体として減少しました。

事業区分別売上高状況

区 分	第62期		第63期 (当連結会計年度)	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	構成比	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	構成比
	千円	%	千円	%
金属関連部品事業	19,416,371	95.3	18,571,059	86.8
樹脂関連部品事業	—	0.0	1,886,856	8.8
そ の 他	952,569	4.7	943,963	4.4
合 計	20,368,940	100.0	21,401,879	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、2,489百万円で在り、主なものは建物291百万円、機械及び装置1,233百万円、工具器具及び備品137百万円、金型192百万円、建設仮勘定350百万円、無形固定資産202百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、金融機関より100百万円の資金調達を行っております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 2016年度	第 61 期 2017年度	第 62 期 2018年度	第 63 期 2019年度 [当連結会計年度]
売 上 高(千円)	19,235,334	20,083,804	20,368,940	21,401,879
経 常 利 益(千円)	2,424,703	2,267,688	2,408,025	1,395,752
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	1,863,970	1,764,124	1,741,635	846,935
1株当たり当期純利益 (円)	301.30	285.16	281.53	139.78
総 資 産(千円)	20,722,107	22,849,548	23,714,364	23,784,607
純 資 産(千円)	13,853,840	15,486,476	16,627,581	16,745,683
1株当たり純資産額 (円)	2,239.46	2,503.37	2,687.86	2,771.47

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
北 関 東 プ レ ー テ ィ ン グ 株 式 会 社	千円 24,000	% 100.0	メッキ業
エ ム ・ シ ー ・ ア イ 株 式 会 社	千円 10,000	100.0	業務請負業
ム ロ ノ ー ス ア メ リ カ イ ン ク	千カナダドル 3,000	100.0	建築機材の製造販売
ム ロ テ ッ ク オ ハ イ オ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	千米ドル 10,000	100.0	自動車関連部品等の製造販売
ム ロ テ ッ ク ベ ト ナ ム コ ー ポ レ ー シ ョ ン	千米ドル 1,500	100.0	自動車関連部品等の製造販売
ピー テ ィ ー ム ロ テ ッ ク イ ン ド ネ シ ア	千米ドル 8,750	100.0	自動車関連部品等の製造販売
睦 諾 汽 車 部 件 (湖 北) 有 限 公 司 わ り き し ゃ ぶ げ ん こ ぼ く ゆ う げ ん こ う し	千米ドル 7,360	100.0	自動車関連部品の製造販売
い が り 産 業 株 式 会 社	千円 20,000	100.0	樹脂関連部品の製造販売

(注) なお、ピーティー ムロテック インドネシアの議決権比率はエム・シー・アイ株式会社間接保有分1%を含めて記載しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、期初から全体的に低調に推移し、駆け込み需要も感じられないまま消費税増税によりさらに落ち込み、年が明けてからは新型コロナウイルスの感染初期に見舞われながらも何とか崩れせずに推移しました。これを受けての当社グループの業績も年間を通して前年割れとなり、減収減益となりました。2021年3月期に入ってから新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が大きくなり、先が見通せない状態が続いております。現状ではこの「コロナ禍」からの早期V字回復は難しい状況であり、短期的にはダメージを減らす対応が、中長期では「WITHコロナ」の新しい環境下で事業を続けていくための対応が必要となっております。

このような経営環境下における当社グループの対処すべき課題は、以下の通りであります。

① グループ会社の体制強化

2019年4月に子会社化しましたいがり産業グループを中心に、グループ会社の体制強化を引き続き進めてまいります。今後、全グループ会社に対し収益力を高めるための改善指導を進めると共に、内部統制をはじめとした経営体制強化を進めてまいります。

② 中国拠点立上げ

2019年10月に中国湖北省に設立しました「^{むろ}睦諾^{きしやぶけん}汽車部件^{こほく}（湖北）^{ゆうげんこうし}有限公司」は、現在計画通り工場建設中です。同社は、合弁会社も含めると現存する当社グループ10社目の子会社、7社目の海外子会社、4社目の金属部品事業製造・販売子会社となり、新型コロナウイルスの発生地である武漢市に隣接する孝感市に位置しています。このことにより今後の立上げスケジュールや人材獲得等のイベントにおいて、コロナ禍の影響を受ける可能性があります。しかしながら、中国市場にも回復の兆しが見られ事業計画も予定通り進んでいることから、来春の立上げ、来夏の量産開始に向けての準備をしっかりと行い、無事に立上げてまいりたいと考えております。

③ 販売領域の拡大

自動車電動化進展時の部品構成の変化に備え、また今回のコロナ禍のような事態に備え、供給製品の販売先や供給可能な製品の巾を広げる取り組みが必要だと考えます。いがりグループの子会社化や睦諾汽車部件（湖北）有限公司の設立もこうした課題に対する取り組みの一環ですが、基盤となる精密プレス部品と新たに加わった精密樹脂成形部品の販売領域において、また新たに加わる中国という一大消費地域へのアクセスにより、持てるリソースを最大限に活用しつつグループのシナジーを十二分に発揮して販売増につなげてまいります。

④ 安全と品質の取り組み強化

ここ数年来特に重点を置いて取り組んでまいりました製造業の基本であるS・Q（安全・品質）の強化につきましては、引き続きさらなるレベルアップを目指して改善を進めてまいります。来春立上げとなります睦諾汽車部件（湖北）有限公司につきましても、稼働当初からしっかりと取り組んでまいります。

また、当社は「ISO9001品質マネジメントシステム」を取得しておりますが、サプライチェーン上位の自動車部品メーカーでは自動車産業向けに作られた「IATF16949品質マネジメントシステム」の認証取得が拡大しており、当社客先からも当該システムの認証取得を求められております。このようなことから2022年度内の認証取得を目標に、当該システムの構築・運用を進めてまいります。

⑤ 人材確保の取り組みと働き方の見直し

労働人口が減少し、働き方も変化する時代となり、人材の確保が難しくなっています。当社グループの課題を解決していくためには、それらを引き継いでいく人材が必要となります。人材確保のために中長期的な視野で既存人員も含めた人への投資を厚くし、働き方の見直しを行い、改善を進めていく必要があります。今後もグループ全体を通じて待遇改善と共に働き方の見直しを進め、生産性の向上を図ってまいります。

⑥ 自動化・合理化投資の推進

人材確保の取り組みとの裏表になりますが、工数確保が難しくなる環境下においては、付加価値の低い機械的な単純作業、高度な判断を必要としない仕事等は出来る限り自動化・合理化を進めていく必要があります。当社グループはこれらの自動化・合理化投資を積極的に行い、人材が付加価値の高い仕事に従事できる環境づくりを進めてまいります。

⑦ 新型コロナウイルスへの対応

今年中国から世界に広がった新型コロナウイルスに対し、我国では4月7日に緊急事態宣言を発出し、緩やかな自粛要請による抑え込みが進められました。日本人の真面目で忍耐強い国民性もあってか、諸外国の様な強権的な都市封鎖をしていない割に抑え込めているように思えます。しかしながら、このウイルスとは長期戦を覚悟しなければならず、一旦抑え込めても第2波、第3波と波状的に戦いが継続すると言われていています。企業がこのウイルスに対応するためには、「新しい生活様式」なる行動変容を軸に事業を継続して行く必要があります。当社では感染者を出さないために、緊急事態宣言発令中の全拠点での出張禁止と都市部の営業支店を中心とした時差出勤やテレワークを実施、国内全工場では売上減少に応じた一時帰休とその時間を利用した教育訓練を実施しております。また、これらの実施に伴い、4～6月の役員報酬を10%減給しました。

今後の顧客各社の稼働状況や社会情勢の変遷等により、どのように事業運営し行動しなければならないのかは変わって来ると考えますが、この環境下でも生き残っていけるように、最善を尽くしてまいります。そして「WITHコロナ」時代の環境に適応して事業を継続していけるように、その時々状況に応じて迅速に行動してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品ならびに部品の製造及び販売を行っております。

区 分	主 要 品 目
金属関連部品	スラストワッシャー、スパーサー、タペットシム、銅ガスケット、プラグ、センサープレート、シム、ワッシャー、歯車部品、電装・計器類部品、産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品
樹脂関連部品	自動車及びカメラ向け樹脂成形部品、医療機器関連成形部品、OA機器向けギア部品、ビニール製品の加工等
そ の 他	連続ねじ締め機（ビスライダー）、ねじ連綴体（ビスロープ）、柑橘類皮むき機（ピーラー）

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

株 式 会 社 ム ロ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	本 社	栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1
	支 店	横浜、大阪、名古屋
	工 場	清原本社（栃木県） 鳥山（栃木県）、菰野（三重県）
北関東プレーティング株式会社（子会社）	本 社	栃木県真岡市
エム・シー・アイ株式会社（子会社）	本 社	栃木県宇都宮市
ムロノース アメリカ インク（子会社）	本 社	カナダ国オンタリオ州
ムロテック オハイオ コーポレーション（子会社）	本 社	アメリカ合衆国オハイオ州
ムロ テック ベトナム コーポレーション（子会社）	本 社	ベトナム国ビエンホア市
ピーティー ムロテック インドネシア（子会社）	本 社	インドネシア国西ジャワ州
睦諾汽車部件（湖北）有限公司（子会社）	本 社	中華人民共和国湖北省
い が り 産 業 株 式 会 社 （ 子 会 社 ）	本 社	茨城県笠間市
	工 場	本社・友部（茨城県） 笠間（茨城県）

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
金 属 関 連 部 品 事 業	901名 (214)	—
樹 脂 関 連 部 品 事 業	140名 (63)	—
そ の 他	23名 (2)	0名 (1名減)
全 社 (共 通)	21名 (0)	1名減 (0名)
合 計	1,085名 (279)	127名増 (53名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員（嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

3. 当連結会計年度より事業区分を一部変更したため、「金属関連部品事業」及び「樹脂関連部品事業」の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
637 (85) 名	36名増 (7名減)	38.1歳	14.3年

(注) 使用人数は就業人員（嘱託員を含み、顧問は除いております。）であり、臨時従業員数（パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含み、業務請負は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 23,711,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,546,200株 |
| ③ 株主数 | 2,020名 |
| ④ 大株主 (上位10位) | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社インテレチュアル	1,641千株	27.15%
室 義 一 郎	319	5.29
株式会社三菱UFJ銀行	300	4.96
室 信 子	293	4.85
株式会社メッツコーポレーション	241	3.99
ムロコーポレーション協力企業持株会	210	3.47
株式会社三井住友銀行	200	3.31
株式会社みずほ銀行	183	3.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	149	2.47
ムロ社員持株会	149	2.46

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式504,034株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	室 雅 文	
常 務 取 締 役	見 目 直 信	技 術 本 部 長
取 締 役	藤 田 英 貴	生 産 管 理 本 部 長
取 締 役	寺 島 政 明	製 造 本 部 長 兼 清 原 本 社 工 場 長
取 締 役	荻 野 目 久 行	営 業 本 部 長 兼 宇 都 宮 営 業 部 長
取 締 役	塩 野 目 富 夫	中 国 プ ロ ジ ェ ク ト リ ー ダ ー
取 締 役	間 中 和 男	
常 勤 監 査 役	松 嶋 則 之	
監 査 役	藤 原 秀 之	
監 査 役	多 田 智 子	多田国際社会保険労務士事務所 所長

- (注) 1. 取締役間中和男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤原秀之氏及び監査役多田智子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しております。
4. 監査役藤原秀之氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善および経営指導に従事するほか、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験もあり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役多田智子氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務経験があり、人事・労務に関する専門的知見を有しております。
6. 取締役間中和男氏及び監査役藤原秀之氏ならびに監査役多田智子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2019年6月21日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、取締役松嶋則之氏及び監査役高橋一彦氏ならびに監査役小川恵三氏は任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度中の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
寺 島 政 明	製造副本部長兼清原本社工場長	製造本部長兼清原本社工場長	2019 年 6 月 21 日
塩 野 目 富 夫	菰 野 工 場 長	特命プロジェクト担当	2019 年 10 月 1 日
塩 野 目 富 夫	特命プロジェクト担当	中国プロジェクトリーダー	2020 年 1 月 1 日
藤 田 英 貴	中国プロジェクトリーダー	生 産 管 理 本 部 長	2020 年 1 月 1 日
荻 野 目 久 行	生 産 管 理 本 部 長	営業本部長兼宇都宮営業部長	2020 年 1 月 1 日

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8 名 (1)	174 百万円 (1)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	24 (3)
合 計	13	199

- (注) 1. 上記には、2019年6月21日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名の在任中の報酬等が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第60期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額47百万円（取締役7名分43百万円、監査役3名分4百万円）。
6. 上記のほか、2014年6月25日開催の第57期定時株主総会決議に基づき、2019年6月21日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対し、役員退職慰労金2百万円を支給しております。
- また、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
- なお、2014年6月25日開催の第57期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議いただいております。
7. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬はありません。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は基本報酬と業績連動報酬で構成され、報酬額の水準につきましては国内の同業・同程度の規模の他企業との比較及び当社の財務内容を踏まえて設定しております。そしてまず、役員全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各役員の報酬額は取締役会の授権を受けた代表取締役が業績貢献や業務執行状況を勘案して決定しております。

なお業績連動報酬につきましては、予算に対する営業利益の達成度合いにより従業員の賞与増減の割合にリンクして報酬額を増減させておりますが、事前届出確定給与を利用している関係上、業績と支給の連動には半年から1年のタイムラグが生じます。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤原秀之氏は企業コンサルタントであります。当社と同氏との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 間 中 和 男	12回	92%	— 回	— %
監査役 藤 原 秀 之	12	92	12	100
監査役 多 田 智 子	10	100	10	100

(注) 1. 取締役会13回開催の内、臨時取締役会1回を含めて記載しております。

なお、書面決議による取締役会は開催しておりません。

2. 監査役多田智子氏につきましては、2019年6月21日就任後の状況を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験・見地から、他社事例等を交えた意見を述べると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役藤原秀之氏は、企業コンサルタントとしての中小企業の財務改善及び経営指導ならびに中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験を活かし、主に財務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

監査役多田智子氏は、社会保険労務士として様々な企業の労働問題等の実務及び自身の社会保険労務士事務所経営に携わる経験の下、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,000千円

(注) 1. 当監査役会は、第63期（2019年度）の会計監査人の監査報酬等について、会社法第399条第1項および第2項の規定に従い、2019年10月9日の監査役会において次のとおり審議して決議しております。

監査役会としては、会計監査人の報酬の妥当性を判断するにあたり、監査報酬額が合理的に設定されているかを、過年度（第58期～第62期）の監査実績と第63期の監査計画の内容について、その適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、監査重点領域、監査体制、監査時間等を通じて監査報酬見積りの相当性を検討した結果、監査役全員が会計監査人からの監査報酬額は相当であると認め同意することを決議しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の一部の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任または不再任を決定した最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。

ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。

ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
 - ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
 - ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
 - ア. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
 - イ. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - ウ. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
 - エ. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
 - オ. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
 - ハ. 取締役の出席する決算経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
 - ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
 - ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。
 - ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役と監査役が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査役からの指揮命令を優先することとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法令に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役または監査役会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ. 当社グループの役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を制定している「内部通報制度規程」を、当社グループの役職員に周知徹底する。

ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

2. 内部統制システム決議及び運用状況の概要

当社の内部統制システム決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、改正会社法に基づき2015年5月14日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の見直し決議を行い、当該内部統制システムを整備し運用しております。

- ① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見通し、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っております。

- ② 常勤監査役は毎月監査役会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査役に報告するとともに、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、

規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。

- ③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、PDCAの管理サイクルが回るようにしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役会に報告して承認を得ております。
- ④ グループ会社の経営につきましては、子会社からの週次または月次単位でのメール報告と、3ヶ月に1回開催の決算経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。

さらには、年1回の海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告、及び海外子会社会議を開催して対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、長期安定的配当の維持を基本方針とし、業績や経営環境等を総合的に勘案しながら株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を見据えて、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

但し、剰余金の配当につきましては、株主の皆様の意見が反映できるよう株主総会において決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業展開に備え、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充ちたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて実施することとしています。当事業年度の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき普通配当22円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金44円となります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,372,039	流 動 負 債	6,379,144
現 金 及 び 預 金	5,614,137	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,015,921
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	2,850,223	電 子 記 録 債 務	2,210,744
電 子 記 録 債 権	1,622,411	短 期 借 入 金	635,356
有 価 証 券	542,621	1 年 内 償 還 社 債	110,000
商 品 及 び 製 品	716,243	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	221,845
仕 掛 品	401,250	未 払 金	541,403
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	365,860	未 払 法 人 税 等	139,893
そ の 他	259,291	賞 与 引 当 金	615,066
固 定 資 産	11,412,567	役 員 賞 与 引 当 金	47,770
有 形 固 定 資 産	7,897,930	そ の 他	841,141
建 物 及 び 構 築 物	2,735,158	固 定 負 債	659,779
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,841,493	社 債	20,000
土 地	1,490,537	長 期 借 入 金	43,384
建 設 仮 勘 定	372,670	繰 延 税 金 負 債	7,214
そ の 他	458,070	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,871
無 形 固 定 資 産	281,994	退 職 給 付 に 係 る 負 債	266,655
の れ ん	100,418	そ の 他	300,654
そ の 他	181,575	負 債 合 計	7,038,923
投 資 そ の 他 の 資 産	3,232,642	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	2,004,229	株 主 資 本	16,766,759
長 期 貸 付 金	499	資 本 金	1,095,260
繰 延 税 金 資 産	301,141	資 本 剰 余 金	904,125
そ の 他	931,052	利 益 剰 余 金	15,162,724
貸 倒 引 当 金	△4,280	自 己 株 式	△395,351
資 産 合 計	23,784,607	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△21,076
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	249,905
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△127,438
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△143,543
		純 資 産 合 計	16,745,683
		負 債 純 資 産 合 計	23,784,607

連 結 損 益 計 算 書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		21,401,879
売 上 原 価		17,517,038
売 上 総 利 益		3,884,840
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,628,190
営 業 利 益		1,256,650
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	82,515	
受 取 配 当 金	31,461	
補 助 金 収 入	23,026	
太 陽 光 売 電 収 入	12,888	
そ の 他	107,756	257,646
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,896	
為 替 差 損	93,352	
減 価 償 却 費	5,442	
そ の 他	6,852	118,544
経 常 利 益		1,395,752
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	794	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,353	4,148
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,645	
災 害 に よ る 損 失	1,018	
減 損 損 失	58,567	62,231
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,337,669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	461,798	
法 人 税 等 調 整 額	28,934	490,733
当 期 純 利 益		846,935
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		846,935

連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019 年 4 月 1 日 残 高	1,095,260	904,125	14,621,241	△182,663	16,437,964
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△281,395		△281,395
親会社株主に帰属する当期純利益			846,935		846,935
自 己 株 式 の 取 得				△212,688	△212,688
新規連結による変動額			△24,057		△24,057
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	541,482	△212,688	328,794
2020 年 3 月 31 日 残 高	1,095,260	904,125	15,162,724	△395,351	16,766,759

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2019 年 4 月 1 日 残 高	377,984	△128,533	△59,833	189,616	16,627,581
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△281,395
親会社株主に帰属する当期純利益					846,935
自 己 株 式 の 取 得					△212,688
新規連結による変動額					△24,057
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△128,079	1,095	△83,709	△210,693	△210,693
連結会計年度中の変動額合計	△128,079	1,095	△83,709	△210,693	118,101
2020 年 3 月 31 日 残 高	249,905	△127,438	△143,543	△21,076	16,745,683

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,642,152	流 動 負 債	5,363,011
現 金 及 び 預 金	3,069,587	支 払 手 形	43,103
受 取 手 形	63,519	電 子 記 録 債 務	2,243,566
電 子 記 録 債 権	1,524,119	買 掛 金	731,277
売 掛 金	2,192,564	短 期 借 入 金	400,000
有 価 証 券	542,621	1年内返済予定の長期借入金	150,000
商 品	31,698	未 払 金	501,342
製 品	400,518	未 払 費 用	192,562
仕 掛 品	235,670	未 払 法 人 税 等	92,082
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	196,148	賞 与 引 当 金	529,753
前 払 費 用	38,210	役 員 賞 与 引 当 金	47,770
短 期 貸 付 金	104,726	そ の 他	431,553
立 替 金	171,968	固 定 負 債	241,628
そ の 他	70,796	退 職 給 付 引 当 金	149,105
固 定 資 産	12,818,706	資 産 除 去 債 務	57,138
有 形 固 定 資 産	4,733,679	そ の 他	35,383
建 物	1,551,942		
構 築 物	95,339		
機 械 及 び 装 置	2,062,707		
車 輛 及 び 運 搬 具	5,714		
工 具 器 具 及 び 備 品	190,500		
土 地	785,094		
リ ー ス 資 産	1,322		
建 設 仮 勘 定	41,058		
無 形 固 定 資 産	96,484		
施 設 利 用 権	457		
ソ フ ト ウ ェ ア	90,963		
そ の 他	5,063		
投 資 そ の 他 の 資 産	7,988,543		
投 資 有 価 証 券	1,993,429		
関 係 会 社 株 式	4,160,849		
長 期 貸 付 金	624,565		
長 期 前 払 費 用	85		
繰 延 税 金 資 産	180,373		
前 払 年 金 費 用	125,015		
保 険 積 立 金	868,375		
そ の 他	40,128		
貸 倒 引 当 金	△4,280		
資 産 合 計	21,460,858		
		負 債 合 計	5,604,640
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	15,606,312
		資 本 金	1,095,260
		資 本 剰 余 金	904,125
		資 本 準 備 金	895,150
		そ の 他 資 本 剰 余 金	8,974
		利 益 剰 余 金	14,002,277
		利 益 準 備 金	224,312
		そ の 他 利 益 剰 余 金	13,777,965
		特 別 償 却 準 備 金	0
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	998
		別 途 積 立 金	5,008,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,768,967
		自 己 株 式	△395,351
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	249,905
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	249,905
		純 資 産 合 計	15,856,218
		負 債 純 資 産 合 計	21,460,858

損 益 計 算 書

（2019年4月1日から）
（2020年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		16,683,585
売 上 原 価		13,749,584
売 上 総 利 益		2,934,000
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,005,109
営 業 利 益		928,890
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,375	
受 取 配 当 金	133,231	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	39,224	
補 助 金 収 入	23,026	
太 陽 光 売 電 収 入	12,888	
そ の 他	109,447	334,193
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,710	
為 替 差 損	68,295	
減 価 償 却 費	5,442	
そ の 他	714	77,163
経 常 利 益		1,185,919
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	117	117
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,626	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,000	
災 害 に よ る 損 失	1,018	5,645
税 引 前 当 期 純 利 益		1,180,392
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	341,318	
法 人 税 等 調 整 額	15,223	356,541
当 期 純 利 益		823,850

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計	自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
						特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2019 年 4 月 1 日 残 高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	9,740	1,277	5,008,000	8,216,492	13,459,822	△182,663	15,276,545
事業年度中の変動額												
特別償却準備金の取崩						△9,740			9,740	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△279		279	—		—
剰 余 金 の 配 当									△281,395	△281,395		△281,395
当 期 純 利 益									823,850	823,850		823,850
自 己 株 式 の 取 得											△212,688	△212,688
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△9,740	△279	—	552,474	542,455	△212,688	329,767
2020 年 3 月 31 日 残 高	1,095,260	895,150	8,974	904,125	224,312	0	998	5,008,000	8,768,967	14,002,277	△395,351	15,606,312

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年4月1日残高	377,984	377,984	15,654,530
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△281,395
当 期 純 利 益			823,850
自 己 株 式 の 取 得			△212,688
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△128,079	△128,079	△128,079
事業年度中の変動額合計	△128,079	△128,079	201,688
2020年3月31日残高	249,905	249,905	15,856,218

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 ムロコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

株式会社 ムロコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 宏 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

2020年5月26日

株式会社 ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 雅 文 殿

株式会社ムロコーポレーション監査役会

常勤監査役 松 嶋 則 之 印

社外監査役 藤 原 秀 之 印

社外監査役 多 田 智 子 印

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツからも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより中間配当金22円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金44円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当を22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は132,927,652円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
1	むろ まさ ふみ 室 雅 文 (1968年1月19日生)	1998年10月 当社入社 2005年2月 当社管理本部長 2005年7月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役製造本部長 2011年4月 当社常務取締役製造本部長兼清原工場長 (現 清原本社工場) 2012年6月 当社専務取締役管理本部長 2013年6月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2017年3月 当社代表取締役社長（現任）	34,853株
2	けん もく なお のぶ 見 目 直 信 (1960年1月9日生)	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社生産技術部長 2007年7月 当社執行役員 2009年4月 当社執行役員清原製造部長 2010年4月 当社執行役員鳥山工場長兼鳥山製造部長 2011年4月 当社執行役員鳥山工場長 2011年6月 当社取締役鳥山工場長 2012年6月 当社取締役製造本部長兼清原工場長 (現 清原本社工場) 2014年4月 当社取締役 ムロテック オハイオ コーポレーション代 表取締役 2018年9月 当社取締役技術本部長 2019年6月 当社常務取締役技術本部長（現任）	10,522株
3	ふじ た ひで き 藤 田 英 貴 (1962年1月29日生)	1985年4月 当社入社 2005年4月 当社特販部長 2009年1月 ムロ テック ベトナム コーポレーション 代表取締役 2009年7月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2018年7月 当社取締役特命プロジェクトリーダー 2020年1月 当社取締役生産管理本部長（現任）	2,561株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
4	てら しま まさ あき 寺 島 政 明 (1960年3月16日生)	1982年4月 当社入社 2003年4月 当社品質保証部次長兼品質保証監査課長 2009年4月 当社S C M改善推進室長 2012年6月 当社執行役員鳥山工場長兼S C M改善推進 室長 2013年6月 当社取締役 2014年4月 当社取締役鳥山工場長 2016年4月 当社取締役清原工場長 (現 清原本社工場) 2017年4月 当社取締役製造副本部長兼清原本社工場長 2019年6月 当社取締役製造本部長兼清原本社工場長 (現任)	4, 272株
5	おぎ の め ひさ ゆき 荻 野 目 久 行 (1959年10月7日生)	1978年3月 当社入社 2003年4月 当社大阪支店長 2006年1月 当社営業業務部長 (現 生産管理部) 2013年6月 当社執行役員東京営業部長 (現 横浜支店) 2015年4月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長 2015年5月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長兼 東京営業部長 (現 横浜支店) 2017年4月 当社執行役員生産管理本部長 2017年6月 当社取締役生産管理本部長 2020年1月 当社取締役営業本部長兼宇都宮営業部長 (現任)	3, 076株
6	き じま しげる 木 嶋 茂 (1963年11月26日生)	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社鳥山製造部長 2015年4月 当社執行役員荻野工場長 2018年3月 当社執行役員生産準備部長 2019年10月 当社執行役員鳥山工場長 (現任)	2, 389株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
7	主 な か い ず お 間 中 和 男 (1948年 5 月 1 日生)	1972年 4 月 日清紡績株式会社入社 2000年 1 月 同社総務部長兼資材部長 2004年 6 月 同社取締役プレーキ事業本部副本部長兼館 林工場長 2007年 6 月 日清紡プレーキ販売株式会社代表取締役社 長 2010年 4 月 ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長 (現 ニッシントーア・岩尾株式会社) 2015年 6 月 当社取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会の保有分も含めて記載しております。
3. 木嶋茂氏は、新任の取締役候補者であります。
同氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会を通じての保有分であります。
4. 間中和男氏は、社外取締役候補者であります。
同氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しており、幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと判断し、さらに当社のコーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年であります。
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定します。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役藤原秀之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
ふじ わら ひで ゆき 藤 原 秀 之 (1960年7月28日生)	1994年8月 当社入社 1996年3月 当社退社 1999年12月 経営コンサルティング開業（現任） 更生管財人の補助等倒産会社の管理業務を中心に 事業再生業務に従事 2012年4月 株式会社エフケイ取締役管理統括部長 2016年6月 当社監査役（現任）	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤原秀之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏は、1994年8月から1996年3月まで当社の業務執行者（使用人）として在籍しております。
4. 同氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善や経営指導の経験を有しており、また、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に関わった経験もあり、その経験と見識は、当社の監査体制の一層の強化に有益と判断し、社外監査役の候補者としております。
同氏は現在、当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定します。

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
たか くわ あき よし 高 桑 明 良 (1969年4月30日生)	1993年4月 株式会社南精密製作所入社 1995年12月 Meinan Philippines Inc. COO 1999年10月 株式会社南精密製作所専務取締役 2002年2月 Meinan Vietnam Co.,Ltd. CEO 2004年10月 株式会社南精密製作所代表取締役社長（現任）	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高桑明良氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、企業経営及び経済に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の企業価値向上に反映していただけると判断したため、補欠の社外取締役候補者としております。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、齋藤甚氏は監査役松嶋則之氏の補欠としての候補者、鷹箸一成氏は藤原秀之氏及び多田智子氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

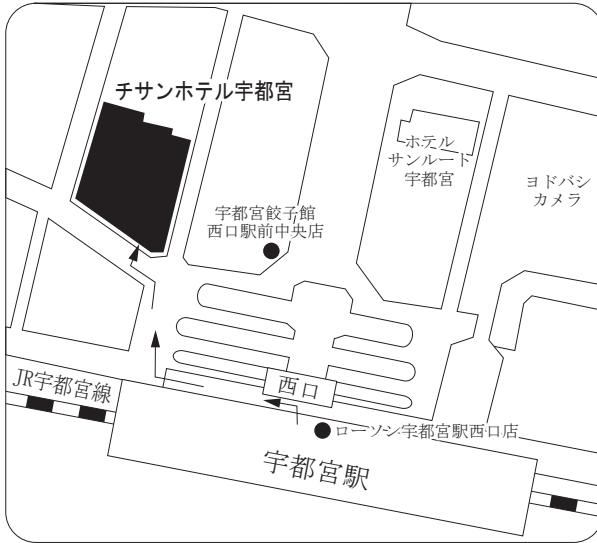
候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	さい とう じん いち 齋 藤 甚 一 (1964年2月16日生)	1986年4月 当社入社 2009年4月 当社工場総務部長 (現 総務人事部) 2012年8月 北関東プレーティング株式会社代表取締役 2015年4月 当社工場総務部長 (現 総務人事部) 2017年4月 当社監査室長 (現任)	4,737株
2	たかの はし かず なり 鷹 箸 一 成 (1954年9月5日生)	1978年4月 日本債券信用銀行入行 (現 あおぞら銀行) 2003年10月 企業投資部長兼あおぞらインベストメント 株式会社代表取締役社長 2008年9月 栃木銀行入行 法人営業部長 2009年6月 同行取締役法人営業部長委嘱 2011年6月 同行常務取締役 2014年6月 同行代表取締役専務 2015年6月 同行代表取締役副頭取 2017年6月 同行相談役	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤甚氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会の保有分も含めて記載しております。
3. 鷹箸一成氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると判断したため、補欠の社外監査役候補者としております。
なお、同氏は2019年6月末をもって栃木銀行相談役を退任しております。
4. 当社と株式会社あおぞら銀行・株式会社栃木銀行との間には定常的な取引はございません。

以上

株主総会会場ご案内図

(栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3)
チサンホテル宇都宮 2階 「ふじ A」
TEL 028 - 634 - 4311



<交通のご案内>

J R 宇都宮線、J R 上野東京ライン、J R 湘南新宿ライン／宇都宮駅西口より
徒歩 1 分

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます
ようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルス感染防止への対応について>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会当日の会場の座席は間隔を空けております。座席数に限りがございますので、ご入場いただけない場合がございます。また、ご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を十分にお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止対策に最大限ご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、本総会受付時に非接触電子体温計にて検温させていただき、発熱が認められる株主様におかれましてはご入場をお断りする場合がございますので、ご協力をお願い申し上げます。